高齢者の交通事故防止参考資料

**１　　令和２年中における高齢者等に関する交通事故状況**

1. 死亡事故の特徴

・　高齢者の死者数は32人（全死者数の56.1％）

・　夜間の交通事故による死者数は32人（全死者数の56.1％）

1. 高齢歩行者の交通事故

・　歩行者の事故死者数の65.0％を高齢者が占める。

・　高齢歩行者の事故死者数の46.2％を80歳以上が占める。

・　歩行者の事故傷者数の39.4％を高齢歩行者が占める。

1. 高齢運転者の交通事故

事故の概況は、

発生件数 837人　　（前年比　－88件）　全事故発生件数の25.6％

死者数　　　 18人　　（前年比　＋２人）　全死者数の31.6％

傷者数　　1,003人　　（前年比　－65人）　全傷者数の26.0％

　　で、前年より発生件数、傷者数は減少したが、死者数は増加。

**２　福島県の取組**

(1)　年間重点事項

　　　交通事故死者に占める高齢者の割合が依然として高い状況にあることを踏まえて、令和３年交通安全運動福島県推進要綱の年間重点項目８項目中最上位に「高齢者の交通事故防止」を掲げ、あらゆる機会を通じて交通安全を呼びかけるなどきめ細かな交通安全活動の推進を図る。

(2)　県警と市町村が連携した反射材普及活動の推進

　　　年間を通じ県内各地区で反射材用品の着用しやすい環境整備を行い、反射材用品の着用を促進。

(3)　各季の交通安全運動における啓発

　　運動の重点項目の一つに掲げ、パンフレットへの掲載により実践について啓発。

(4)　県政広報等による啓発

　　福島民報新聞・福島民友新聞に横断歩行者優先啓発広告掲載

(5)　テレビ・ラジオによる広報

　・　テレビ広報

　　夏の交通事故防止県民層ぐるみ運動をテーマとする30秒スポット広報実施

・　ラジオ放送

エフエム福島の県提供番組で広報実施

(6)　運転免許証自主返納者支援事業「運転卒業サポート」

　　 65歳以上の高齢者が、自らの運転経歴証明書を協賛店舗等に提示することにより、協賛店舗等が

自ら定めた特典・サービスを受けることができるもの。

**３　協賛企業テレビＣＭによる広報**

（公社）県トラック協会の協賛によるテレビＣＭ（15秒静止画）では、夜光反射材の着用及び道路横断

中における意思表示の実践等を、各季の交通安全運動時にあわせて呼びかけ。

※　夏、秋、年末年始運動期間中に民放４局で計272回放送